

## 平成 19 年度「品質管理実施状況の報告書」記載上の注意

( 具体的記載例は、添付の「品質管理実施状況の報告書( 記載例)」を参考にしてください。)

### 平成 19 年度品質管理レビュー対象監査事務所の取扱い

平成 19 年度(平成 19 年4月から平成 20 年3月)の品質管理レビュー対象となっている監査事務所も、本報告書を提出する必要があります。ただし、報告書の1ページのB区分「平成 19 年度に品質管理レビューを受ける監査事務所」の場合には、「B区分」の に✓印を付すことにより、2ページ以降の記載を省略して提出できます。

### 1 . 品質管理実施の状況

#### (1) 品質管理のシステムを構成する方針と手続の変更の有無

< 監査事務所の区分 > A 1 . 及び A 2 . の監査事務所

報告期間(平成 18 年 10 月1日から平成 19 年9月 30 日まで)に品質管理のシステムを構成する方針と手続を変更していれば、その変更内容を記載してください。

なお、変更事項がない場合には、「変更事項なし」の に✓印を付してください。

< 監査事務所の区分 > A 3 . の監査事務所

当該回答欄への記載は不要ですが、同封の「品質管理のシステムに関する質問書」に回答を記載し、本報告書に添付してください。

#### (2) その他の報告事項

< 監査事務所の区分 > A 区分の監査事務所

報告期間(平成 18 年 10 月1日から平成 19 年9月 30 日まで)に実施した品質管理における留意事項や判明した特記事項及び今後改善を検討する事項等を記載してください。

例えば、

監査人としての独立性、誠実性及び秘密保持等に対する遵守違反又は遵守違反の懸念が生じた事例があった場合には、項目欄には「職業倫理及び独立性」と記載し、内容欄にその概要と対応措置を記載してください。

監査責任者と審査担当者との間の重要な意見の不一致が解消されていないにもかかわらず監査意見を表明した事例があった場合、その他審査に当たって重要な問題が生じた事例があった場合には、項目欄には「監査業務に係る審査」と記載し、内容欄にその概要と対応措置を記載してください。

監査リスクの程度が高いと判断したにもかかわらず、当該監査業務の契約を新規に締結又は更新した事例があった場合には、項目欄に「監査契約の新規締結及び更新」と記載し、内容欄にその概要と採用したリスク回避策を記載してください。

また、任期満了以外の理由で監査契約を解除した事例があった場合には、その概要を記載してください。

品質管理のシステムの監視(品質管理のシステムの日常的監視及び監査業務の定期的な検証)の結果、改善を要する重要な事項が判明した場合には、項目欄には「品質管理

のシステムの監視」と記載し、その概要とその後の改善状況を記載してください。

なお、項目欄の記載に当たっては、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」の第11項の区分及び監査基準委員会報告書第32号「監査業務における品質管理」等を参考にしてください。

## 2. 改善勧告事項の改善状況

< 監査事務所の区分 > A 1 . の監査事務所は、該当事項を記載ください。

A 1 . 以外の監査事務所は、記載する必要はありません。

原則として、報告基準日(9月30日)現在の改善状況を記載してください。ただし、報告基準日後において更に改善措置が進んでいること等により、直近の改善状況が報告できる場合は、監査事務所の定めた報告日(例えば10月31日現在)とすることができます。

なお、直前回の品質管理レビューで改善勧告事項がなかった場合には、「改善勧告事項なし」の に✓印を付してください。

### (1) 改善勧告事項

「リスク・アプローチに基づく監査計画立案」等、直前回の品質管理レビューにおける改善勧告書に記載された勧告事項の表題1件ごとに記載してください。

したがって、改善勧告事項が複数ある場合には、その事項ごとに改善状況を記載してください。

### (2) 改善勧告事項に対する回答概要

直前回の品質管理レビューの改善勧告書に対する回答書に記載の改善措置の概要を記載してください。

### (3) 改善勧告事項に対する改善状況

直前回の品質管理レビューの改善勧告書に記載された事項に対する改善状況を記載してください。

なお、前年度において「改善済み」と報告し、その後変更のない場合には、「年月日改善措置導入済み」と記載し、「(4)具体的改善措置の概要」欄には、「前年度報告済み」と記載することができます。

### (4) 具体的改善措置の概要

実施した改善措置の概要を簡潔に記載します。また、貴監査事務所で実施した品質管理のシステムの監視において重点項目にしていた場合には、その旨を記載してください。

改善措置を導入済みでない場合には、その理由及び今後の改善措置の方法を具体的に記載してください。

## 3. その他

「品質管理のシステムに関する質問書」(QCQ200)は毎年更新されています。平成19年度版は、協会ホームページの「会計士専用サイト」の「ダウンロード」ページの「品質管理レビューツール」で閲覧、ダウンロードが可能ですので、質問内容と、監査事務所の品質管理のシステムを構成する方針と手続とを照らし合わせて、必要と認められる領域があれば積極的に改善を進めてください。